

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第51集

都於郡城跡発掘調査概要報告書VI

都於郡城跡

2007

宮崎県西都市教育委員会

# 序

西都市教育委員会では、都於郡城跡記念物保存修理事業に伴い、城跡の性格や機能を明確にし、さらに、保存整備計画のデータ蓄積のための資料とすることを目的とした発掘（確認）調査を年次的に進めておりますが、本年度は、曲輪平面の排水工事を大規模的に実施することとなったため、その工事の事前調査を中心に発掘調査を行いました。本報告は、その発掘調査の概要報告であります。

今回の調査では、本丸跡北側にて虎口と推定される遺構や土塙墓等を検出することができました。特に虎口と推定される遺構は、本丸跡の性格や機能を解明する大きな手がかりとなる発見であり注目されます。

これらは、いずれにしても都於郡城跡の変遷を含め、都於郡城跡を解明するためには極めて貴重な資料であり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成19年3月30日

西都市教育委員会

教育長 三ヶ尻 茂樹

# 例　　言

- 本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成18年度に実施した都於郡城跡発掘調査の概要報告である。
- 調査は、西都市大字荒武字都於郡に所在する都於郡城跡を対象に行った。調査期間は平成18年7月24日から平成19年3月上旬である。
- 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
- 発掘調査及び図面作成等については篆方が担当した。
- 本書の執筆・編集は篆方が行った。
- 本書に使用した方位はFig.2は平面直角座標系第II座標系であり、その他は磁北である。

# 目　　次

## 第Ⅰ章　序説

第1節　　調査に至る経緯.....	1
第2節　　調査の体制.....	1

## 第Ⅱ章　都於郡城跡の概要

第1節　　遺跡の位置と歴史的環境.....	2
-----------------------	---

## 第Ⅲ章　調査の方法と概要

第1節　　これまでの調査の概要.....	4
第2節　　調査区の設定.....	4
第3節　　調査の記録.....	6

## 第Ⅳ章　まとめ

報告書抄録.....	8
------------	---

## 報告書抄録

# 挿　　図　　目　　次

Fig. 1	都於郡城跡純張り図
Fig. 2	都於郡城跡周辺位置図(1/50,000)
Fig. 3	都於郡城跡(五城郭)現況及び調査対象区(1/3,000)
Fig. 4	トレンチ配置図(1/600)
Fig. 5	本丸跡第5・6トレンチ及び周辺平面図(1/100)
Fig. 6	第5トレンチ虎口土層図(1/40)
Fig. 7	第6トレンチ土壤墓実測図(1/80)

# 図　　版　　目　　次

PL. 1	1. トレンチ調査掘削前状況(本丸跡 北側)	2. トレンチ調査状況(本丸跡 南側)
PL. 2	3. 虎口検出状況(本丸跡 第5トレンチ)	4. 土壇墓検出状況(本丸跡 第6トレンチ)
PL. 3	5. 遺物出土状況(本丸跡 第1トレンチ)	6. トレンチ調査状況(三ノ丸跡)
	7. 遺構検出状況	8. 遺構検出状況(三ノ丸跡 第11トレンチ)
	(三ノ丸跡南側腰曲輪 第3トレンチ)	

# 第Ⅰ章 序 説

## 第1節 調査に至る経緯

都於郡城跡については、市民の文化財に対する意識の高まりとともに、保護及び保存整備の声が高まり、昭和64年には保存整備構想策定を目的とした確認調査を行っている。しかし、この調査は樹木間でのトレンチ調査であったことから、柱穴群等は検出したものの建物跡を特定するには至らず、城の性格及び機能を明確にすることはできなかった。

また、平成4年度から6年度にかけては、山城本来の姿を復元することを主にした整備が行なわれているが、法面を中心に全面的に樹木を伐採しての整備を行ったことから、樹木の根茎が腐食し、自然災害等による法面の崩落や亀裂が生じてきている。よって、このままでは、城跡の形態が大きく変化する可能性が高いことから、早急に法面全体の保護策を講じる必要に迫られ、平成13年度から国庫補助を受けて年次的に法面の保存整備を行っているが、平成15年度から17年度にかけては豪雨や台風により災害が発生したため復旧工事を優先的に行った。本年度は通常の法面整備を行う予定であったが、昨年度、奥ノ城跡及びニノ丸跡の一部分に実施した曲輪平面の排水工事を全体に行うこととなった。また、昨年度からの継続として奥ノ城跡の法面については、オカメザサによる綠化工事を実施した。

一方、都於郡城跡は中世の日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、五城郭を中心周囲の曲輪からなる縄張りが良好に保存されていることから、平成12年9月には宮崎県では初めて国史跡として指定を受けている。このことは、歴史的にも貴重な文化遺産として認められたことを意味しているが、反面、その活用（保存整備）については具体的な方向は示されておらず、構想の域を脱していないのが現状であった。

このようなことから、この保存整備と並行して、城跡の性格や機能を解明することはもちろん、保存整備のための基礎データを蓄積するための発掘（確認）調査を年次的に実施しているが、本年度は、曲輪平面の排水工事を実施することとなったため、遺構・遺物の遺存状況等を把握するための調査を中心に行った。調査は、平成18年7月24日に開始し、平成19年3月上旬に終了予定である。

## 第2節 調査の体制

調査主体	西都市教育委員会		
	教 育 長	三ヶ尻 茂 樹	
	社会教育課課長	伊 達 博 敏	
	同 補 佐	楠 瀬 寿 彦	
	同 主 査	重 永 浩 樹	
	同 主任主事	笠 瀬 明 宏	
	同 主 事	津 曲 大 祐	
調査員	同文化財係長	蓑 方 政 幾	
調査指導	日 高 正 晴	(西都原古墳研究所長)	

## 第Ⅱ章 都於郡城跡の概要

### 第1節 遺跡の位置と歴史的環境

西都市は、九州山地を源流とし日向灘に注がれる一ツ瀬川中流域に位置し、南部は一ツ瀬川とその支流である三納川と三財川とが造り出した西都平野となっているが、その間には九州山地から幾状にも延びた洪積層台地が並んでいている。

九州山地に属し国見山を源流とする三財川の下流域の流路が北に向かう地点の東に展開する都於郡台地の北西端に都於郡城の主体部（五城郭）がある。山城様式に構築されたこの城は、平地に孤立した自然の山丘を城取りしたもので、標高100m前後である。周りは急峻な断崖となって水田につながり、裾部には三財川が流れ外堀の役目を果たしている。

本城跡の西方900m、三財川を隔てた対岸台地（小豆野原台地）上には、縁辺部を中心に三財古墳群が分布し、東面は、一部は裾部に水田が広がり、延長した台地の東方に佐土原城跡を望むことができる。南面には無数の小丘陵地が連続しており大淀川流域の地形に繋がっている。北面は、国指定の茶臼原古墳群や憩北城跡が分布する茶臼原台地、そして、その南側には国指定の新田原古墳群が分布する新田原台地、さらに、同台地西側の平野部には市街地を眺望することができる。

都於郡城跡の主体部は、「本丸跡」・「二ノ丸跡」・「三ノ丸跡」・「西ノ城跡」・「奥ノ城跡」の5つの曲輪からなっており、通常は「五城郭」と称しているが、遠くから見た様が舟が浮いているよう見えることから別名「浮舟城」とも呼ばれている。その範囲は、南北約260m・東西約400mにも及んでいる。また、主要曲輪の外側周辺には、「東ノ城」「向ノ城」「南ノ城」「日隱城」などの出城跡や大用寺・岳惣寺・一乘院などの寺院跡が分布している。

また、伊東墓地や都於郡城の城下町であった都於郡町には短冊型地割が認められる。いずれにしても、都於郡城は日向一円を支配した伊東氏豊代の本城であり、熊本の菊池城などと共に中世期を代表する貴重な歴史遺産である。

なお、出城については、いずれも台地の先端に位置し、さらに、五城郭と近郊との主要な連絡道路を押さえており、五城郭の南側から東側にかけての守備を主とする砦として機能を果たしていたものと思われる。また、大用寺・岳惣寺・一乘院・定徳院などの寺院は、戦闘時における戦力の扱い手として位置づけられていたと考えられ、五城郭の周辺を防衛する役割を果たしていたと思われる。

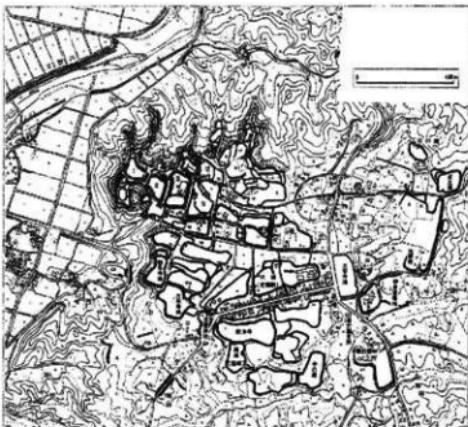


Fig.1 都於郡城跡張り図 宮崎県中近世城跡跡緊急分布調査報告書より転載(八巻孝夫原図作成)



1. 特別史跡・西都原古墳群    2. 新田原古墳群  
 3. 寺崎遺跡（日向国衙跡）    4. 日向國分寺跡    5. 日向國分尼寺跡  
 6. 松本塚古墳    7. 都於郡城跡

Fig.2 都於郡城跡周辺位置図 (1/50,000)

## 第III章 調査の方法と概要

### 第1節 これまでの調査の概要

都於郡城跡では、昭和64年に本丸跡の発掘調査（トレンチ）が行われ、多数の柱穴や円形・方形状土壙が検出されたものの、建物跡を特定するには至らなかった。

そして、平成13年度からは城跡の性格と機能及び保存整備のデータ蓄積のための確認調査を年次的に実施することとなり、まず、ニノ丸跡から実施したが、多くの遺構・遺物を検出することができた。この中で、平成14年度の調査では初めて虎口に連続した遺構を検出し、これに付随して門柱跡ではないかと推定される長方形状の柱穴も検出した。平成15年度・16年度の調査ではさらに南側中央部に南北に延びた第2の虎口を特定することができ、さらに第1虎口同様門柱跡ではないかと推定される柱穴も確認できた。しかし、これらはいずれも登り口周辺が崩落によりなくなっているため残念ではあるが、都於郡城を解明するためには非常に貴重な発見となった。

また、土壙については、北側土壙と東側土壙は構築方法や堆積土など全く異なるものではあるが、交互に構築されながら、時間の流れのなかで、何らかの意味を持ちながら東側土壙のみが巨大な強固なものになっていたことなどが判明した。さらに、溝状遺構も3時期に分かれることを確認し、東側は土壙に沿って、北側及び西側は東側土壙とほぼ同間隔で延びていることが判明した。しかし、構築時期については、大型の方形状柱穴を含む柱穴群や虎口及び土壙よりも新しい時期のものであると判断した。

これらのことから、二ノ丸には多数の掘立柱建物はもちろん、曲輪の南側東部及び中央部には同時期あるいは時期を異にして虎口が存在し、そして、少なくとも北側と東側端部には低い土壙が構築されたが、それが何らかの理由で東側土壙のみが大きく強固なものなり、その過程のなかで溝状遺構が掘削され、最終的に大なり小なりの崩落をしながら廃城とも重なって現状の姿に至ったものと推論した。

### 第2節 調査区の設定

調査区については、曲輪平面の排水工事が行われる予定路線（本丸跡・三ノ丸跡・西ノ城跡及び周囲の腰曲輪等）及び周辺に $2 \times 2$ mのトレンチを中心に設定し、遺構・遺物の遺存状況等の把握を行った。また、このトレンチによって確認された遺構面までの深さが極端に浅い箇所等については、さらに周辺の状況を把握するために $1 \times 1$ mのサブトレンチを設定して調査を行った。なお、ニノ丸跡も排水工事が予定されていたが、ニノ丸跡についてはこれまで確認調査を進めてきており、そのデータと工事内容とを照らし合わせ判断することにしたため、今回改めて調査は行わなかった。

また、これらのトレンチを調査する中、本丸跡北側に用途不明の遺構を検出し、それが当該工事によって影響を受けるため、そのトレンチのみ拡幅して再確認を行った。

トレンチは、本丸跡に11箇所、三ノ丸跡及び南側腰曲輪に19箇所、西ノ城跡及び南・東側腰曲輪に16箇所の総計46箇所に設定して行った。

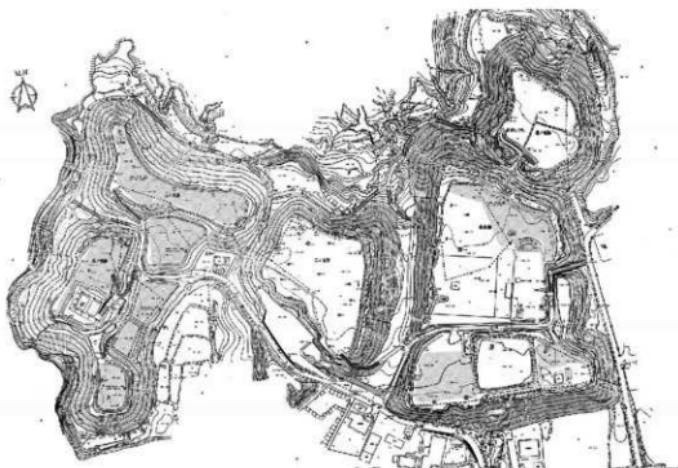


Fig. 3 都於郡城跡(五城郭)現況及び調査対象区(1/3,000)

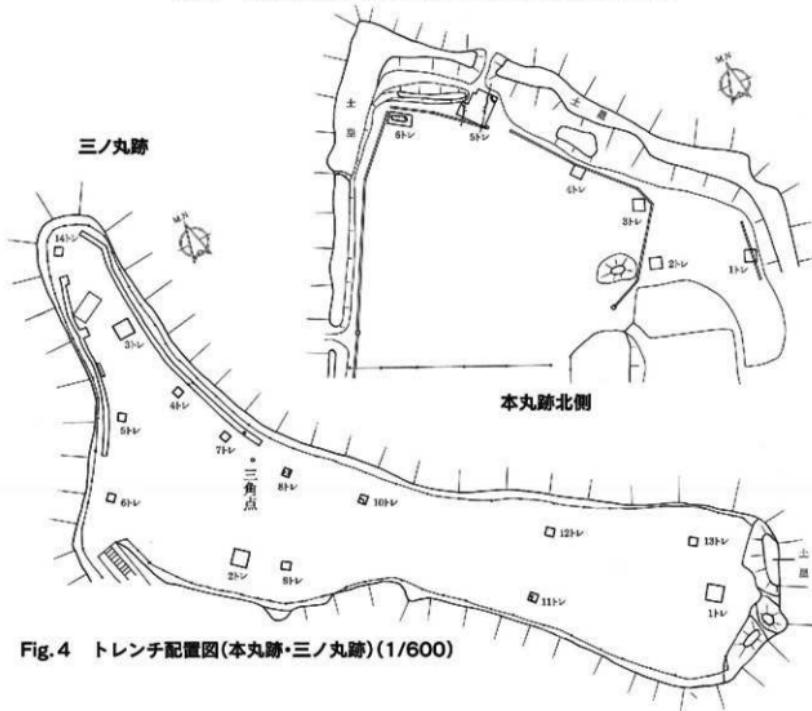


Fig. 4 トレンチ配置図(本丸跡・三ノ丸跡)(1/600)

### 第3節 調査の記録

#### 1. 遺構と遺物 (Fig. 5)

##### 本丸跡

調査の結果、虎口(第5トレンチ)と推定される遺構をはじめ土壙墓(第6トレンチ)・溝状遺構(第1・4・5トレンチ)・柱穴(第2トレンチ)等を検出した。この中で、虎口と推定される遺構については、調査によって掘削したところが極小であるため明確には判断できないが、この遺構が伸びている方向、規模、形状、検出状況等を考慮すると虎口である可能性が極めて高い。現在、本丸跡から奥ノ城跡に行くために土塁が切れている部分があるが、虎口はそれに向って伸びている。規模は検出面での幅3.90mで、深さ1.58mを測る。底部には東側のみ排水溝と思われる側溝が掘り込まれている。側壁の東側はオーバーハングしており、西側は傾斜角62度である。土壙墓は、第6トレンチから検出したもので、長さ2.15m・幅0.80m、検出面からの深さ2.40mを測る。共伴遺物として土師器・古銭等が出土している。土師器は壊がほとんどであるが、土壙墓内の上位から中位にかけて出土したもので、埋める際流入したものと思われる。古銭は文字の判断がつかないほど腐食している。時期的には、下位からほとんど遺物が出土しておらず、判断が難しいが、近世以降のものと推定される。溝状遺構は第1・4・5トレンチで検出しているが、特に、第5トレンチのものは虎口と推定される遺構の上に掘り込まれたもので、後世のものと思われる。

各トレンチの遺構検出面までの深さは0.20~1.77m以上を測るが、全体的には北側が浅く、南側は深くなっている。

遺物は、各トレンチから土師器をはじめ須恵器・陶器・磁器(染付等)・輸入磁器(青磁・白磁)・土錘・古銭等が出土している。主体を成しているのは、土師器で全体の80%以上を占めている。この中で、第9トレンチからこれまでの調査を含めて初めて墨書き器が出土した。判読できないが貴重な資料である。

##### 三ノ丸跡及び南側腰曲輪

三ノ丸跡に14箇所、南側腰曲輪に5箇所の計19箇所に設定して行った。調査の結果、三ノ丸跡第8・10・11、南側腰曲輪第3トレンチで柱穴等を検出した。いずれも、円形で、径0.3~1.0mを測る。各トレンチの現地表面からの深さ0.20~2.20m以上を測る。この中で、2.20m以上を測るのは第2トレンチで、この周辺のみ深くなっている。なお、この第2トレンチは現在三ノ丸跡への出入り口となっているところの近くである。

遺物は土師器を主体に陶器・磁器(染付等)・輸入磁器(青磁)・鉄製品等が出土している。

##### 西ノ城跡及び南側・東側腰曲輪

西ノ城跡に5箇所、南側腰曲輪に4箇所、東側腰曲輪に7箇所の計16箇所に設定して行った。調査の結果、西ノ城跡第3・4トレンチ、南側腰曲輪第2、東側腰曲輪第2トレンチで柱穴等を検出した。いずれも円形で、径0.3~0.50mを測る。また、各トレンチの現地表面から遺構検出面までの深さは0.25~0.80mを測る。

遺物は土師器を主体に陶器・磁器(染付等)・鉄製品等が出土している。

これらの中で、深さが浅いと確認されたところについては、周辺も含め排水工事によって遺構に影響を及ぼすと判断したため、工法を検討し、計画変更をして遺構の保存に努めた。



Fig. 5 本丸跡 第5・6トレンチ及び周辺平面図(1/100)

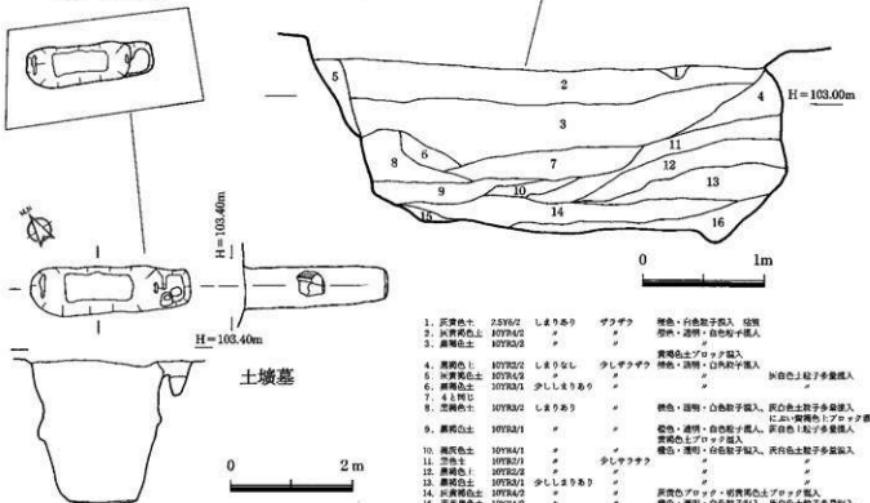


Fig. 7 第6トレンチ土壙墓 実測図(1/80)

Fig. 6 第5トレンチ虎口 土層図(1/40)

## 第IV章 ま　と　め

今回は、曲輪平面において排水工事が予定された路線の遺構・遺物の遺存状況を把握するための調査を中心に行った。

調査の結果、本丸跡の北側では虎口と推定される遺構や土壙墓、また、各曲輪のトレンチでは柱穴等を検出することができた。中でも、虎口と推定される遺構の検出は極めて重要な発見である。現在、本丸跡から奥ノ城跡へと行くために土塁が切れて通路状になっているが、それに向かって第5トレンチの遺構は延びている。もしこの遺構が虎口であれば、その登り口付近はかなり深く、幅広くなっているものと思われる。いずれにしても、奥ノ城跡への行くために土塁を掘削して通路にしているだけと思っていたところが、昔時は虎口として使用され、それが使用されなくなった時点で埋め立てられ現況になったものであることが判明した。

虎口は、これまでの調査で二ノ丸跡の南側から2箇所検出しているが、本丸跡では初めての検出例である。また、虎口関連では、本丸跡の第9トレンチは1.77m以上も掘削しても遺構検出面が現れず、遺物も墨書き器を含む多量の土師器をはじめ陶器・鉄製品が出土した。この第9トレンチ周辺は都於郡城跡の大手門が所在していると推定されていることからも、非常に興味ある調査データである。さらに、三ノ丸跡でも一部分だけ深く(2.20m以上)なっているところがあり、旧地形を埋めて平坦にしたのであれば特に問題はないが、現在の三ノ丸跡への出入り口に近いため、虎口の可能性があると思われるものの、まだまだ資料に乏しく、今後の大きな研究課題である。

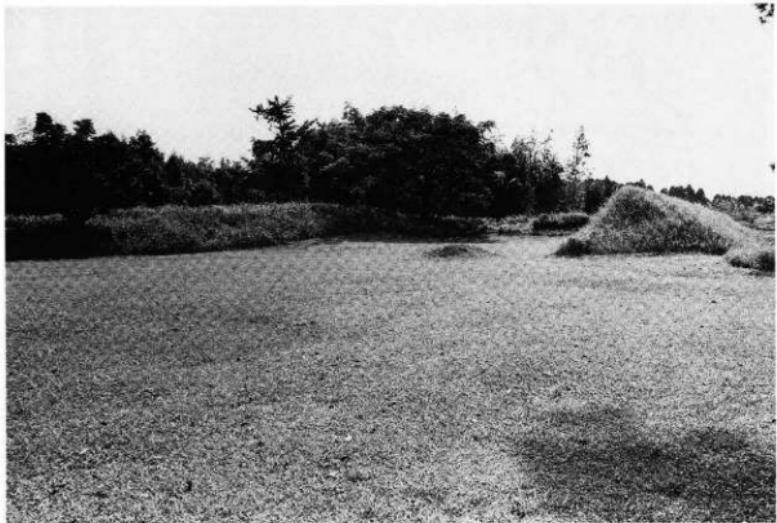
その他、土壙墓とはっきり断定できる遺構を検出できたことも初めてである。これまで、昭和64年度の調査を含めて、かなり深い円形及び長方形状の土坑が検出されているが、使用目的をはっきりと特定できていないものが多い。これがすべて土壙墓であるとは言えないが、判断資料になるのではないかと思われる。

いずれにしても、今回の調査で虎口と推定されるものや土壙墓など極めて重要な遺構が検出されたことは大きな成果であり、都於郡城が必要に応じて造成され成長しながら現在の姿になる過程の中で構築されたり、消滅したりした形跡であると考える。

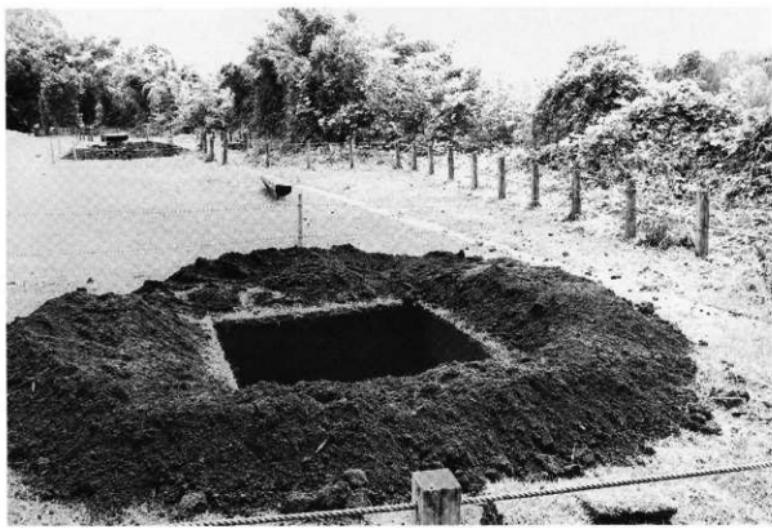
このように、今回の調査も含め、これまでの調査で少しずつではあるが都於郡城跡の構造を解明することができた。しかし、反面課題も残されており、今後調査していく中で検討していかなければならないと考える。

### 註

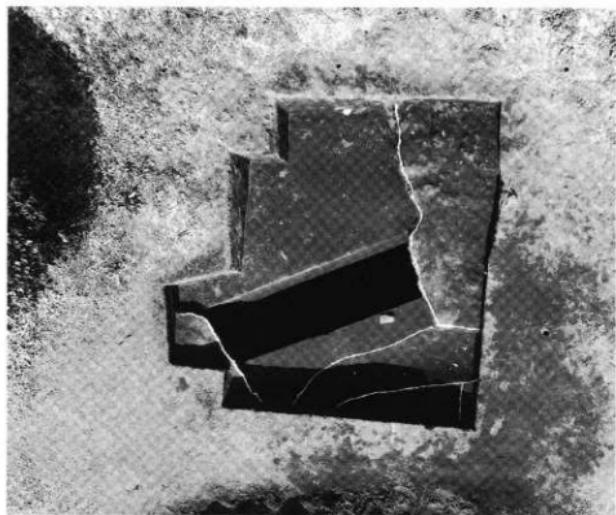
- (1) 西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅰ～Ⅳ」「西都市埋蔵文化財発掘調査報告書」第32・35・39・43集 2002～2005



1. トレンチ調査掘削前状況(本丸跡 北側)



2. トレンチ調査状況 (本丸跡 南側)



3. 虎口検出状況(本丸跡 第5トレンチ)



4. 土壙墓検出状況(本丸跡 第6トレンチ)



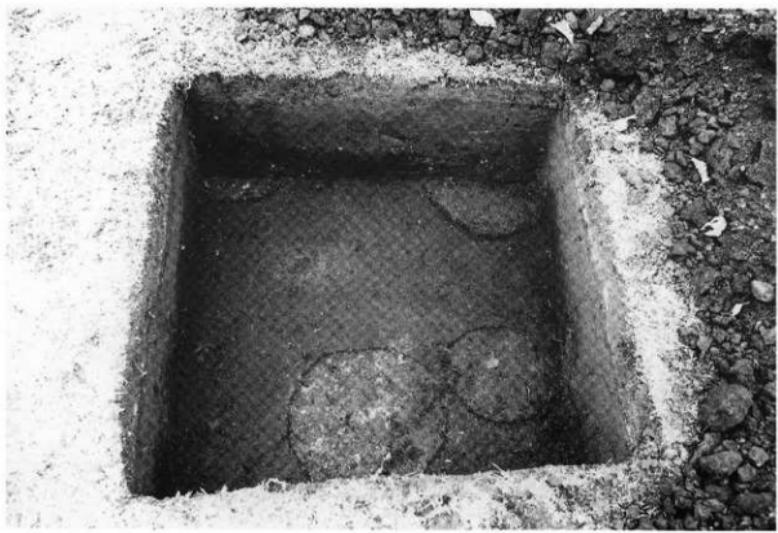
5. 遺物出土状況(本丸跡 第1トレンチ)



6. トレンチ調査状況(三ノ丸跡)



7. 造構検出状況  
(三ノ丸跡南側腰曲輪 第3トレンチ)



8. 造構検出状況(三ノ丸跡 第11トレンチ)

# 報告書抄録

ふりがな	とのこおりじょうあと					
書名	都於郡城跡					
副書名	都於郡城跡発掘調査概要報告書					
卷次	第6集					
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書					
シリーズ番号	第51集					
編著者名	糸方政幾					
編集機関	西都市教育委員会					
所在地	〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 TEL.0983-43-1111					
発行年月日	西暦 2007年3月30日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間 (㎡)
とのこおりじょうあと 都於郡城跡	みやざきけんさいいとし 宮崎県西都市 おおむねあらいたひあざとのこおり 大字荒武字都於郡	市町村	遺跡番号	X = -104363.790 5002	Y = 35388.620 ?	20060724 125 200703
主な遺構	主な遺物	特記事項				
排水工事に伴う確認調査	城跡	主な時代	柱穴群 溝状遺構・土塙墓 虎口	土師器・墨青土器・須恵器 輸入陶磁器（青磁等） 陶磁器・古錢 土鍾		

---

---

「西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第51集  
「都於郡城跡発掘調査概要報告書VI」

平成19年3月30日発行

編集発行 西都市教育委員会  
印刷所 (株)ふくしげ印刷

---

